

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業建設部
	17031	中山間地域等直接支払交付金事業	課名	産業振興課 農業G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	会計	01:一般会計
	基本施策	08:自然との共生	款	06:農林水産業費
	施策の方向	02:森林・里山・農地の保全	項	01:農林水産業費
戦略プロジェクト	-	目	03:農業振興費	
事業予定期間		H 27 ~ R 1 年度	主な根拠法令要綱等 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	

② 目的・概要	対象	中山間地域(野登地区、白川地区、旧関町)の農業者
	目的	耕作不利な条件から農業生産性が低く、高齢化の進行に加えて、担い手の不足などにより、農地の耕作放棄地が深刻化している中山間地域において、一団の対象農用地を5年以上、継続的な農業生産活動を協力して行うとした集落に対して、農用地の傾斜条件や取り組み内容に応じた交付金を交付することで、耕作放棄地の発生防止や、本来中山間地域の農業・農村が持つ、多面的機能を確保することを目的とする。
概要	農業振興地域農用地区域内の1ha以上の一団の農用地で、水田1/100以上、畑8°以上の傾斜を有する協定農地を対象に、傾斜区分及び取り組み体制による基準単価をその面積に乗じた額を協定集落に交付する。 ・第4期対策 平成27年度～令和元年度	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○交付金の交付 ・集落協定締結数 13集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事務 1式 (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	○交付金の交付 ・集落協定締結数 13集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事務 1式 (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	○交付金の交付 ・集落協定締結数 13集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事務 1式 (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	
	年度実績	○交付金の交付 ・集落協定締結数 13集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事務 1式	○交付金の交付 ・集落協定締結数 13集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事務 1式		
事業の計画・実績	計画額	事業費	14,700千円	14,700千円	14,700千円
		国庫支出金			
		県支出金	11,000千円	11,000千円	11,000千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	14,658千円	14,658千円	
		国庫支出金			
		県支出金	11,023千円	11,020千円	
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	14,658千円	14,632千円	
		国庫支出金			
		県支出金	11,020千円	10,996千円	
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	3,635千円	3,638千円	0千円	
	総人件費 ②	3,072千円	3,113千円		
	一般職員	3,072千円	3,113千円		
	所要人員	0.40	0.40		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		17,730千円	17,745千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称	協定集落数	計画値	13	13
			本事業に取り組む協定集落数	実績値	13	13
				単位	集落	集落
	②	名称	対象農用地面積	計画値	88	88
			集落協定に基づき、保全管理されている農用地の面積	実績値	88	88
				単位	ha	ha
	③	名称		計画値		
				実績値		
				単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 第4期対策(H27年度～R1年度)の協定集落が計画的に事業が進められるように支援するとともに情報提供等を行い引き続き事業を継続することが出来るようにする。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 計画的に事業が進められるように支援及び情報提供を行い順調に進めることが出来た。また、他県の棚田を保全する取り組みを参考にして、自分たちの集落ではどのような取り組みができるかを話し合う機会を持つなど事業の継続に向けて検討を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 耕作不利な条件から農業生産性が低い中山間地域において、13集落が88ヘクタールの農地保全に取り組んだ。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 不利な条件にも関わらず、耕作放棄の発生を防止するとともに、農地の持つ多面的機能も確保されており、施策の目的である「農地の保全」に大きく寄与した。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 後継者不足や高齢化を理由として、事業の継続を断念することがないよう、集落を支援するとともに、担い手の発掘・育成への取り組みを促進させる必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 新たな担い手の掘り起こしを行うためのPR活動や他の自治体の優良事例を参考にして各協定集落に対して情報提供に努める。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 それぞれの集落の状況に応じた取り組みが行えることで、現在の協定面積を維持することが期待できる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 農業グループリーダー 村澤 亮
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			